

平成 26 年度（2014 年度）
事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

目 次

概 況	1
1. はじめに	1
2. 連盟全体	1
3. 事業別概況	2
I. 競技会事業（公益目的事業 1）	7
1. 競技会の主催（公益目的事業 1.1）	7
2. 競技会運営環境の整備（公益目的事業 1.2）	8
3. ディレクターの養成（公益目的事業 1.3）	8
4. 競技会事業管理（公益目的事業 1.9）	8
II. 普及事業（公益目的事業 2）	9
1. 体験イベントの開催（公益目的事業 2.1）	10
2. 講習会等の開催（公益目的事業 2.2）	12
3. 体験教室・講習会等の実施支援（公益目的事業 2.3）	13
4. 広報（公益目的事業 2.4）	16
5. 普及事業管理（公益目的事業 2.9）	17
III. 国際交流事業（公益目的事業 3）	18
1. 国際競技会の主催（公益目的事業 3.1）	18
2. 国際競技会への代表派遣（公益目的事業 3.2）	18
3. 国際的競技団体との交流（公益目的事業 3.3）	19
4. 国際交流事業管理（公益目的事業 3.9）	19
IV. 収益事業等	20
1. 公認（収益事業等 1）	20
2. 商品販売（収益事業等 2）	20
V. 管理部門	21
1. 会員・会友	21
2. 理事会・会員総会	22
3. 組織運営	23
4. 企画委員会	23
VI. 錦糸町ブリッジセンターの問題について	25
1. 本件の発覚とその後の対応	25
2. 未収債権増大の経過	25
3. 責任の所在および損失の補填	25
4. 再発防止策	26

概 況

1. はじめに

公益社団法人として新たなスタートを切ってから 3 年目となる平成 26 年度は、より一層公益に資する事業運営を推進していくための基盤づくりに引き続き注力した。

平成 24 年度は第 7 回 APBF コングレス福岡大会、平成 25 年度は NEC ブリッジフェスティバルの 2 回開催及び Yeh Bros 杯の開催と費用のかかる行事が続いたため、連続の赤字決算となったが、今年度は収支均衡予算を編成した。

当期経常増減額のうち経常収益については約 2 億 5,000 万円を見込んでいたが、実績では約 2 億 2,500 万円となり、予算に対して約 2,500 万円の不足となった。経常費用については当初約 2 億 5,000 万円を見込んでいたが、2 億 3,500 万円となり約 1,500 万円の改善が見られた。経常収益の不足の主要因は、競技会事業（公 1）で約 1,150 万円、競技会公認事業（収 1）で約 500 万円、予算に足りなかったことによるが、これは主に連盟主催競技会や公認競技会への参加者数の減少などによるものと考えられる。経常費用が予算を下回った主な要因は、経常収益の減少傾向及び錦糸町ブリッジセンター閉鎖の影響を考慮して、普及事業関連予算の執行を抑制したことによる。

今年度は錦糸町ブリッジセンター閉鎖に伴う未収金約 1,100 万円について貸倒引当金を計上したため、総計で約 920 万円の赤字となった。

これまで概ね横ばいまたは増加傾向にあった競技会の参加者数が、本年度は減少に転じたことは懸念材料である。もしこの傾向が一時的なものでない場合には、本連盟のみならず、ブリッジの普及発展を担うブリッジセンターの今後の運営にも大きな影響を及ぼす可能性がある。今後競技会参加者動向の分析を行うとともに、参加者を安定的に増やしていくための方策についてブリッジセンターと協力しながら検討していきたい。

以下では、平成 26 年度事業計画の基本方針に沿って事業活動の概況について述べる。

2. 連盟全体

平成 26 年度は、連盟全体として次の 2 点を事業活動の基本方針として掲げた。

「引き続き業務執行体制の強化、事業の効率化とともに、公益に資する事業運営に努め、各事業部の事業計画に沿って計画的に事業を実施する。普及事業部においては、平成 25 年度の中期計画に基づいて進めた事業の成果に応じ、それぞれの事業の継続、修正または中止を決定した後、平成 26 年度新規事業の実施計画とともに、平成 26 年度からの 3 か年の中期計画を改めて策定し、それに基づいて事業を進める。」

普及事業部では、平成 25 年度を初年度とする新たな中期計画を策定し、以降 3 か年のスローガンを「気楽に遊ぼう！コントラクトブリッジ」、3 年後すなわち平成 27 年度末の会員・会友数の目標を 8,000 人とした。平成 26 年度は途中経過に基づいて計画を見直し、新たな 3 か年の中期計画とした。個別の事業については後述するが、スローガンおよび平成 27 年度末の会員・会友数の目標 8,000 人は変更していない。

「普及事業をさらに活性化させるため、ブリッジセンターとの連携を強化する。ブリッジ愛好者を増やしていくためには、多くのプレイヤーが集う場であるブリッジセンター

に拠点になってもらうことが不可欠である。一昨年より活動してきた「センター協議ワーキンググループ」をさらに発展させ、連盟とブリッジセンターを結ぶパイプラインを強化し、より効果的な普及活動を展開していく。」

平成 26 年度は「センター協議ワーキンググループ」を発展させた組織「センター協議委員会」を新たに発足させ、ブリッジセンター代表との情報交換および要望や課題の整理、問題把握と解決策について話し合うことにした。「センター協議委員会」は原則奇数月に開催しているため、偶数月は「センター協議委員会」での案件を検討する「センター協議検討会」を開催し、JCBL 内部での意見交換をするとともにブリッジセンター代表からの要望に対する回答をまとめていくことにした。

なお、平成 26 年度は、競技会主催団体が当連盟に支払う公認料率の引き下げ（①）、会友会費制度の改定（②）、及び、セクショナル競技会のシニア割引廃止（③）という、収支構造に大きな影響を及ぼす 3 つの施策が実施されたが、平成 26 年度事業計画で見込んだ通り③による収入増分と①と②による収入減分がほぼ均衡し、収支に対する大きな影響はなかった。

3. 事業別概況

(1) 競技会事業（公益目的事業 1）

「NEC ブリッジフェスティバルを含め、主催競技会の運営においては、世界各国から高い評価を受けている大会運営ノウハウを生かして質の高い競技会の提供に努めるとともに、担当ディレクターや参加者からの意見やニーズを収集して問題点や課題の把握に努め、迅速に対応していく。」

第 20 回 NEC ブリッジフェスティバルを平成 27 年 2 月に開催した。

従来からウェブサイトを通じて公開していた結果速報に加えて、リアルタイムスコア表示システムを第 19 回大会に引き続き導入した。

第 1 回大会から主任ディレクターを担当したリチャード・グレンサイド氏が今大会をもって引退することになった。次回大会以降の主任ディレクターの人選が必要になる。

「中長期的な課題として、引き続きよりよい競技機会を広く提供するために競技会の内容の見直しと競技会参加者に対するサービス向上を図る。」

JTOS とブリッジメイトを使用することにより、迅速で正確な競技会結果の集計を行っている。前年度まで一部の競技会で全参加者が共通ボードをプレイできていない状況は、必要な用具類を購入して、朝日新聞社杯において全フライトで共通ボードを組み込んでプレイすることができた。今後の主催競技会は全試合で事前に組み込んだハンドをプレイすることが可能となった。

「競技会運営管理システムの整備・改善に努める。競技会運営ソフト（JTOS）の保守を継続し、新バージョンをリリースするとともに、ブリッジメイトシステムの貸与及び導入支援を継続する。」

JTOS 新バージョンを平成 26 年 4 月にリリースした。その後も主にブリッジメイト使用に関する機能を改良したバージョンを、ブリッジメイトを導入済みのブリッジセンターに対して随時提供した。

「ディレクター講習会を継続し、競技会運営のレベルアップを図る。本年度はナショナルディレクター養成プログラムを実施しない。」

クラブディレクター講習会を平成 27 年 3 月に開催した。

ナショナルディレクター養成プログラムは隔年開催につき、今年度は実施しなかった。

(2) 普及事業（公益目的事業 2）

本年度は平成 26 年度「普及事業中期計画」で定めた以下の方針に沿って、計画的に事業活動を実施した。

「平成 25 年度の活動によって興味が喚起された 20～30 代及び新たなシニア世代の受け皿として、平成 26 年度はブリッジセンター、ブリッジクラブにおける普及活動に重点を置く。」

ブリッジセンター、ブリッジクラブにおける普及活動に重点を置くため、平成 26 年度は助成規程を改訂し、受講料を据え置いても主催者側の経費負担が軽くなるように変更した。具体的には、質の高い入門講習会を開催するために十分な人数のアシスタントを確保できるようにし、必要に応じてテーブルチャージ相当金額を補てんすることにした。また、助成対象を拡張し、随時入門者を受け付けるサロン形式の入門講習会も条件に合えば助成するようにした。

入門講習会は助成を厚くすることで開催数の増加を図り、平成 26 年 9 月及び平成 27 年 3 月には全国一斉に告知広告を出すなどのプロモーションを行った結果、受講者数を増加させることができた。国内公認ブリッジセンター、ブリッジクラブ、会員・会友が主催する入門講習会の受講者数実績は平成 26 年度末 609 名（平成 25 年度末 516 名）であった。

「普及のターゲットとして『パズル、ゲーム、勝負事志向のグループ』と『社交、学び、自己実現志向のグループ』に大別し、それぞれに『どこかで見ると何となく知る ⇒ 興味を持つ ⇒ 興味がある ⇒ 参加する』という流れをより多く作る。」

機内誌の PR 広告およびパズル誌のプロモーション広告を継続するとともにゲームマーケットでの体験イベントは規模を拡大して開催した。また告知広告を一般紙などに出し、体験教室や入門講習会への勧誘も継続した。

4 人のプレイヤーがネット上でプレイできる環境は、既存サイト(BB0)に対して改造を依頼し、平成 27 年 3 月から暫定的にサービスを開始した。

「平成 25 年度から開設したプレイヤーズサロンは、当初から主にシニア層が参加しているが、元ジュニア、元学生プレイヤーの層に対しても積極的に紹介し、活性化を図る。」

ブリッジを覚えたての人が遊びながら上達していくことを目指した初級プレイヤーズサロン「ABC クラブ」、20 年前、30 年前にブリッジを覚えたシニアプレイヤーや元ジュニア、元学生プレイヤーを主なターゲットに、ひとりでも来ても気軽に遊べる中級プレイヤーズサロン「XYZ クラブ」は、平成 25 年度に開設した四谷ブリッジセンター、渋谷ブリッジセンターに加え、平成 27 年 1 月からは東中野ブリッジセンターでも開設した。

「首都圏における普及活動は、PR を目的とする体験教室を数多く開催することより、

質の高い入門講習会とその入り口となる体験教室を開催することに重点を置き、『参加しやすくする ⇒ 参加する ⇒ おもしろい・楽しい ⇒ もっとやりたい ⇒ 上達したい』という流れが途切れないようにする。』

助成規程の改訂と告知広告継続により、開催数、参加人数ともに増加した。助成した首都圏の体験教室は、平成 26 年度末 38 開催 555 名（平成 25 年度末 30 開催 428 名）、入門講習会は、平成 26 年度末 31 講座 367 名（平成 25 年度末 22 講座 268 名）であった。

「大阪、名古屋における普及活動は、別途検討する。」

平成 26 年度は、関西地区のカルチャースクール講座に対して助成を行ってきたが、その卒業生のためのプレイ環境を整えることはできなかった。一方で、平成 27 年度から大阪大学でのブリッジ講座開講に向けて準備を始めた。

「その他の地方における普及は、必ずしも入門講習会にこだわらず、少人数でも体験教室を数多く開催し、『友人知人がプレイヤー ⇒ 誘われる ⇒ 興味を持つ ⇒ 参加する』という流れが途切れないようにする。」

全国のブリッジクラブによる普及活動を奨励し、イベント企画・体験教室スタッフ派遣・賞品提供など必要な支援を行った。助成したその他の地方における体験教室は、平成 26 年度末 33 開催 477 名（平成 25 年度末 24 開催 436 名）であった。

(3) 国際交流事業（公益目的事業 3）

「本年度は、日本国内での国際競技会は開催しないが、ブリッジの普及発展とブリッジを通じた国際交流に努めるとともに、国際競技会運営ノウハウの集積と技術向上をめざす。」

今年度は国際大会の国内での開催はなかったが、平成 25 年 2 月の NEC ブリッジフェスティバルから使用を開始したスコアのリアルタイム表示システムを継続して使用した。今後このシステムの内容を充実させ、2017 年に韓国で開催予定の APBF 選手権での採用を実現する。

「中期的な目標としてアジア競技大会でのブリッジ種目採用を掲げ、APBF 加盟国・地域の NBO、特に地域内の有力国・地域である中国、チャイニーズ・タイペイ、韓国との連携を強化し、マインドスポーツとしてのブリッジの普及・発展に努める。」

本年度も例年どおり上記方針に従い事業活動を行った。

2018 年にジャカルタ（インドネシア）で開催予定の第 18 回アジア競技大会においてブリッジ種目の採用をインドネシアコントラクトブリッジ協会が要望している。アジア各国のブリッジ組織と協調して各国オリンピック委員会への働きかけなどを今後行ってゆく。

(4) 収益事業等

① 公認事業（収益事業 1）

「公認事業関連業務の見直しを行い、システム化、効率化を図る。特に、公認ブリッジ

クラブ及びブリッジセンター主催競技会の公認料制度について、クラブ・センターの代表と協議のうえ、中長期的に双方の事業基盤が強化されるような制度改定をめざす。」

競技会の結果報告を JTOS で送信してもらうことにより、競技会のすべてのデータを手入でき、マスターポイント発行、公認料・割引の集計を一元的に行っている。参加者のニーズにあった競技会を提供していくため、参加者データを収集している。

今年度からセクショナル以上の競技会の公認料の引き下げを実施した。また、平成 25 年度で 2700 万円を超える負担額となっていた、セクショナル競技会のシニア割引制度を廃止した。

ペア戦開催数の増加を図るために、平成 27 年 1 月から参加制限のないペア戦の公認料の一部引き下げを実施した。この制度は今年 9 月まで実施し、開催状況及び参加状況を確認後、継続するかどうかを決定する。

② 商品販売事業（収益事業 2）

「在庫管理や販売方法など関連業務の効率化を図る。」

在庫管理やウェブからの商品発注に対する回答を自動化することを検討している。

(5) 管理部門

「平成 25 年度は当連盟設立 60 周年にあたり、記念事業として新入会者の平成 26 年度分の年会費を無料にする『新入会無料キャンペーン』を実施する。一方、未来への財産として、これまでの活動を整理し記録を保管していく事業を継続する」

新入会者の年会費無料の連盟の負担額は約 250 万円であった。新入会者が継続して会友に留まるかどうか非常に重要で、平成 26 年度は前年度の新入会者の継続状況を調査して、退会者が多い場合にはその対応策を検討する。

「事務局業務の改善に引き続き取り組み、業務の効率化を推進する。」

職員の退職に伴う業務担当の見直しと変更、並びに、業務効率化のための検討を行い、実施した。

「内部統制力の向上のため、連盟内システムの見直しと改善を図る。」

具体策については来年度に持ち越した。

「センター協議ワーキンググループを通じてブリッジの普及と発展に資する公認制度の在り方や連盟の支援方法を引き続き検討していく。」

平成 26 年度から理事会傘下の「センター協議委員会」を編成し、センターとの協議を行った。今年度からセクショナル以上の競技会の公認料率の引き下げを実施した。平成 26 年度についてはすべてのセンターに対し一律で適用し、平成 27 年度以降は、センターに義務づけられている普及活動の実施状況に応じて割引料率を適用するか否かを判断する制度を導入する。平成 27 年度以降も、センターとの協議を継続して行く。

「今年度より会友制度の簡素化を実施し、誰の目にもわかりやすい制度へ改定する。」

これまで一般会友、シニア会友、団体会友、海外会友、家族会友、地方会友、ユース会友、ジュニア会友と分かれていた会友資格を、今年度から A 会友（一般、団体、海

外、家族)、B 会友 (シニア、ユース)、地方会友、ジュニア会友の 4 つにまとめた。

「進展する高齢化社会に対応可能な事業基盤の構築をめざす。」

昨年度まで実施したセクショナル競技会のシニア割引制度を廃止した。約 2,700 万円の負担減となるが、この分は会友制度の改定に伴う会費収入減、公認競技会の公認料率の引き下げ、普及活動の拡大等に充てる。

I. 競技会事業（公益目的事業 1）

1. 競技会の主催（公益目的事業 1.1）

① 主催競技会

- 本年度は以下の競技会を主催した。

競技会名	日 程	開催 日数	場 所	参加 卓数	前年度
1) ナショナル競技会（全国大会）					
玉川高島屋 S・C 杯	4 月 19、20 日	2 日	玉川高島屋 S・C/ 四谷 BC	97 卓	非開催
全日本地域対抗選手権 （関東予選）	5 月 11、12、 18、19 日	4 日	四谷 BC	71 卓	86 卓
藤山杯（予選・決勝）	7 月 6、7 日	2 日	四谷 BC/ 渋谷 BC	94 卓	106 卓
外務大臣杯（予選・決勝）	8 月 24、25 日	2 日	四谷 BC	47 卓	50 卓
高松宮記念杯	9 月 14～16、 21、22 日	5 日	四谷 BC/ 五反田 BS	104 卓	100 卓
全日本女子ペア選手権 （予選・決勝）	9 月 28、29 日	2 日	玉川高島屋 S・C/ 渋谷 BC	87 卓	103.5 卓
高松宮妃記念杯（予選・決勝）	11 月 2、3 日	2 日	四谷 BC	73.5 卓	80.5 卓
NISSAN ブルーリボン杯	12 月 23 日	1 日	四谷 BC/名古屋 BC/ 大阪 BC	94 卓	98.5 卓
エンゼル・レッドリボン杯	12 月 23 日	1 日	高田馬場 BC/ 大阪 BC	42 卓	35.5 卓
朝日新聞社杯	1 月 11～13 日	3 日	四谷 BC/五反田 BS/ 高田馬場 BC/渋谷 BC	146 卓	165 卓
2) 日本リーグ					
1 部	} 前期：6・7 月 後期：12・1 月	4 日	四谷 BC	16 卓	16 卓
2 部		4 日		24 卓	24 卓
3) リジショナル競技会					
柳谷杯	4 月 6、7 日	2 日	四谷 BC/五反田 BS 高田馬場 BC	115 卓	114 卓
サントリー杯	4 月 29 日	1 日	四谷 BC/横浜 BC 名古屋 BC/大阪 BC	82 卓	93.5 卓
井上杯（予選・決勝）	5 月 25、26 日	2 日	四谷 BC	41 卓	45 卓
井上歌子杯	5 月 26 日	1 日	四谷 BC	26.5 卓	25.5 卓
渡辺杯	3 月 22、23 日	2 日	四谷 BC	44 卓	40 卓
4) 社会人リーグ					
社会人 IMP リーグ	11 月～3 月		各会場	14 卓	14 卓

- 本年度も前年度優勝者を招待した。地方予選通過・地方クラブ推薦による参加者に対しては交通費・宿泊費の助成を実施するとともに、前日宿泊の宿泊費を助成した。

内訳：交通費補助・前泊補助の対象はチーム戦 3 競技会 16 チームと、ペア戦 3 競技会 28 ペア、補助総額は 282 万円。

- 参加者数が全般的に例年より減少している。

② NEC ブリッジフェスティバル

- 第 20 回 NEC ブリッジフェスティバルを平成 27 年 2 月に開催した。

2. 競技会運営環境の整備（公益目的事業 1.2）

本年度は以下の事業を実施した。

① 競技会運営管理システム

- 競技会集計ソフト（JTOS）の保守・管理を行い、主にスコア入力システム（ブリッジメイト）使用時の機能を向上させ、ブリッジメイトを使用するセンター/クラブに対しては随時バージョンアップしたβ版を提供した。
- 4月に JTOS ver 3.2 をリリースした。その後改良バージョンをリリースし、ブリッジメイト導入クラブに配付した。
- ブリッジメイトの使用方法を改善し、一般クラブでの使用を支援した。今年度は、宗像ブリッジクラブが新規に導入した。

② 競技会運営環境の整備と維持

- 主要競技会の予想参加者数に応じて、複数の会場（主に首都圏ブリッジセンター）に会場提供を依頼し、参加者数に対して余裕のある会場スペースの準備・確保に努めた。

③ 競技委員会

- 寺本直志理事を委員長として以下の 11 名が委員として活動した。

委員： 齋藤千鶴乃、山後秀幸、佐々部君敏、西田奈津子、西田博、
古田一雄、正村祐一、林伸之、吉田正、仲村篤志、競技会事業担当業務執行理事

- 定例委員会（隔月）を 6 回開催した。

④ ルール委員会

- ルール委員会は平成 26 年度には開催されなかった。

3. ディレクターの養成（公益目的事業 1.3）

本年度は以下の事業を実施した。

① ディレクター講習会

平成 27 年 3 月 8 日（日）に四谷ブリッジセンターでクラブディレクター養成講習会を開催し、17 名が受講した。同時にクラブディレクターを対象とする講習会を開催し、4 名が受講した。

② ナショナルディレクター養成プログラム

隔年（偶数年）開催のため、本年度は試験・実地研修共に開催しなかった。

③ ディレクター承認

競技委員会においてクラブディレクター 23 名、セクショナルディレクター 2 名を承認した。

4. 競技会事業管理（公益目的事業 1.9）

- 競技会事業部の目的を達成するために必要な人件費、交通費、消耗品費、印刷製本費、賃借料などの経費を支出した。

II. 普及事業（公益目的事業 2）

本事業は、ブリッジのことをよく知らない人々の興味・関心を高め、また、あらゆる年齢層のブリッジに対する理解及び技量の向上を促すことにより、マインドスポーツとして文化・スポーツの両方の側面を有するブリッジの普及を図り、児童・青少年の健全な育成、国民の心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養に寄与することを目的とする。具体的には、(1) 体験イベントの開催、(2) 講習会等の開催、(3) 他の団体等による体験イベント・講習会等の実施支援、(4) ブリッジ普及のための広報及びツールの作成・配布の 4 事業を行う。

平成 26 年度は、「普及事業中期計画」に基づいて以下の方針で事業を進めた。

「平成 25 年度以前からの継続事業に対しては引き続き費用の見直しを行い、より効率的な活動を行っていく。」

- ・ 体験イベントの開催（公益事業 2.1）では、初心者体験競技会は通常事業として 4 回開催することを目標にした。

⇒ 計画通り、以下の 4 回開催した。

平成 26 年 12 月 7 日 高田馬場ブリッジセンター「馬場ビギナーズ特別大会」

平成 26 年 12 月 26 日 大船ブリッジセンター「大船ルーキー年末特別大会」

平成 27 年 1 月 24 日 渋谷ブリッジセンター「渋谷ビギナーズ特別杯」

平成 27 年 3 月 21 日 四谷ブリッジセンター「四谷 STF 特別大会」

- ・ 体験教室・講習会等の実施支援（公益事業 2.3）は、ブリッジセンター・ブリッジクラブ主催の入門講習会も助成対象とするよう助成規程を改訂し、受講者の拡大を図った。

⇒ 助成した体験教室および入門講習会の実績

体験教室、平成 26 年度末 97 開催 1,553 名（平成 25 年度末 62 開催 1,211 名）

入門講習会、平成 26 年度末 60 講座 720 名（平成 25 年度末 42 講座 516 名）

- ・ 広報（公益事業 2.4）では、体験教室、入門講習会開催告知のための全国一斉広告を年 2 回実施することを目標にした。

⇒ 計画通り、平成 26 年 9 月および平成 27 年 2・3 月に実施した。

「平成 25 年度から開始した新規事業が軌道に乗るよう継続的に支援策を実施する。」

- ・ プレイヤーズサロンの開設（公益事業 2.2）では

現在の 2 センターに加え、下半期から新たに 1 センターで開催することを目標にした。

⇒ 平成 27 年 1 月、計画より 3 か月遅れて東中野ブリッジセンターで新規開設した。

- ・ ブリッジセンター普及活動支援（公益事業 2.3）では

センターと共同での普及活動は、新助成規程による助成を行い、費用対効果を検証した。

⇒ 過去 7 年にわたって、体験教室・講習会等の主催者や講師ごとに、開催回数、参加人数、助成金総額を算出し、受講者 1 人あたりの費用とその推移などを調査した。その結果、体験教室に参加した受講者の 7 割がそのまま入門講習会に進んでいることがわかった。現状の助成の方法でも費用対効果は十分であると判断し、今後さらなる改善を図るための資料とした。

- ・ ネットブリッジの試作（公益事業 2.4）では、

BBO を利用したネットゲーム環境として JCBL 専用ルームの構築を検討し、来年度から正式稼働させることを目標に、下半期からの試験運用を目指した。

⇒ 平成 27 年 3 月、計画より 5 か月遅れて BBO に JCBL 専用ルームを新規開設した。

- ・ 普及に関わる JCBL 公認資格制度の確立（公益事業 2.9）

⇒ 平成 26 年度は、公認資格制度導入の前段階として、平成 26 年 11 月 28 日に外部講

師によるインストラクターズセミナーを開催し、6名が受講した。

「平成 26 年度の新規事業に関しては、なるべくコストをかけずに内製化で対応できるものを中心に進めていく。」

- 連盟創立 60 周年記念事業の一環として、初年度年会費無料キャンペーンを実施する
⇒ 計画通り実施した。期間中の新入会者は、平成 26 年度末 422 名、会員総数は 7,844 名となった。
- 遊び方を紹介したビデオや入門レベルのチュートリアルビデオを制作し、シリーズ化してネット（YouTube 等の動画投稿サイト）で公開する
⇒ ビデオ制作は試作段階で一旦中断し、コストやリリース時期などを含め、企画の見直しをした。
- 劣化が危惧される記録ビデオの DVD 化を行い、JCBL ライブラリーとして管理する
⇒ 記録ビデオの DVD 化は終了し、写真のデジタルデータ化やライブラリー管理方法について検討した。
- プレミアムポイント制度、プレミアム会友制度など、全国のブリッジセンター・ブリッジクラブと一体になったプロモーション制度を設計し、運用方法を検討する
⇒ プロモーション制度は企画段階から進捗がなく、実施計画作成に至らなかった。
- 年数回程度しか競技会に出場しない会員・会友を対象にして、新たに活性化キャンペーンを展開する
⇒ 実現可能性が高い活性化キャンペーンのアイデアが出せず、実施に至らなかった。

1. 体験イベントの開催（公益目的事業 2.1）

ブリッジをよく知らない人々を対象に、気軽に参加でき、ブリッジに対する興味・関心を高めてもらうための各種体験イベント関連事業を「体験イベントの開催」としてまとめ、以下事業を実施した。

① 文化・教育関連イベント出展

事業名	主催団体	実施場所	実施時期	日数	受益対象者の範囲	参加人数 (延べ)
国民文化祭	文化庁	フォンテ AKITA	10月24日～25日	2日	一般	40名
プレ国民文化祭	文化庁	宝山ホール (鹿児島市)	11月1日～2日	2日	一般	52名
霞が関子ども見学デー	文部科学省	文部科学省	8月6日7日	2日	小中学生及びその保護者など	350名
第8回関西ジュニア・ペア碁大会	日本ペア碁協会	京セラドーム	8月24日	1日	小中学生及びその保護者など	34名
ゲームマーケット (東京)	ゲームマーケット事務局	ビッグサイト	6月1日	1日	一般	72名
ゲームマーケット (東京)	ゲームマーケット事務局	ビッグサイト	11月16日	1日	一般	70名
ゲームマーケット (大阪)	ゲームマーケット事務局	大阪マーチャンドイズ・マート	3月1日	1日	一般	64名

② 一般向け体験イベント

• NECブリッジフェスティバル体験イベント

NECブリッジフェスティバルという注目度の高い機会を最大限に活用して、一般の人々にブリッジに対する興味・関心を高めてもらうための各種普及イベントを開催した。

会 期： 平成 27 年 2 月 13 日（金）～14 日（土）

会 場： パシフィコ横浜会議センター

計画概要： 1. マインドスポーツ体験教室 2 月 14 日
2. 初心者大会ビギナーズ杯 2 月 13 日午後・14 日午後
3. ブリッジ実戦教室 2 月 13 日午前・14 日午前

受益対象者の範囲・参加人数： 一般市民 252 名（延べ）

• ブリッジを愉しむ会

日頃ブリッジをする機会の少ないプレイヤーを中心に、多くの人がブリッジを通じて気軽に交流できる場を提供した。3月に予定していた開催は中止したため年3回開催になった。

開催日： 4 月 9 日、7 月 9 日、11 月 12 日の年 3 回開催

会 場： 四谷ブリッジセンター

受益対象者の範囲・参加人数： 一般プレイヤー・12 名、12 名、16 名

• 横浜ビギナーズ杯

開催日： 平成26年 4 月 2 3 日（水）（午前・午後）

会 場： 横浜ブリッジセンター

参加者数： △5MP 午前24名 午後26名 合計50名

△20MP 午前24名 午後24名 合計48名

③ ユース向け体験イベント

• ユースキャンプ

全国の学生を対象とする JCBL 主催のブリッジキャンプを開催し、学生同士の交流と技術向上を支援する計画であったが、大学クラブおよび担当講師と協議した結果、これまでの実績から当初の目的は果たされたものと判断し、今年度は開催しないことに決定した。

④ ジュニア向け体験イベント（ジュニアくらぶイベント）

• ジュニアくらぶ体験イベント

ジュニア層及びその保護者に対するブリッジの認知度・イメージの向上とジュニアプレイヤーの数的・地域的基盤の拡大を図り、将来のブリッジ界を担うジュニアプレイヤーを育成するため、ジュニア層及びその保護者がミニブリッジを体験、練習できる機会を継続的に提供した。

年間開催実績

事業名	実施場所別回数		実施時期	参加人数 (合計)
	四谷 BC	横浜 BC		
体験／入門／練習会				
体験教室	5	1	通年	15 名
橋之介道場	7	10	通年	56 名
大会				
お楽しみ大会	0	1	12 月 14 日	15 名

- ジュニアくらぶ運営

本年度のジュニアくらぶへの新規入会者数は 13 名（平成 25 年度 7 名）、年度末時点での会員数は 219 名（同 251 名）、各種イベントへの延べ参加者数は 86 名（同 109 名 ※ジュニアのみ）であった。

ジュニア向け広報活動として季刊誌『ジュニアくらぶ通信』の編集・発行（6 月、9 月、12 月、3 月）を行った。このほか、会報ジュニアコーナー・ウェブサイトのジュニア向けページの記事の編集・作成・掲出、チラシ・ポスター制作・配付、登録者向けのイベント情報のメール配信などの広報活動を行った。

2. 講習会等の開催（公益目的事業 2.2）

ブリッジに親しみ、理解を深め、技量を向上させるための講習会等を開催する事業を「講習会等の開催」としてまとめ、以下の事業を実施した。

① ミニブリッジ指導法講習会

- 体験教室や入門講習会の講師を初めて務めるプレイヤーのための講習会を依頼ベースで開催する計画だったが、本年度中の依頼はなかった。

② ユース向け講習会

- 意欲あるユースプレイヤーの育成を目的とする「ユース育成プロジェクト」の一環として、強化プログラムによる技術向上支援を行った（「ユース育成プロジェクト」の国際大会派遣事業は公益目的事業 3.2）。

A) 育成プロジェクト（公益目的事業 2.2）

平成 26 年度の代表選手及び平成 27 年度代表候補登録者を対象に、練習会、講習会、国内競技会参加（反省会形式の講習会を含む）、代表選考試合等で構成される育成プロジェクトを実施した。参加者には、プロジェクト指定の 6 競技会（柳谷杯、横浜 INV、高松宮記念杯、朝日新聞社杯、NEC 杯、木村六郎杯）と特別講習会への参加費を助成した。遠方からの参加者には、交通費・宿泊費の助成も行うとともに、各講習会には講師を派遣した。

ユース育成プロジェクトの今年度の登録者数は 55 名（前年比 11 名増）だった。

B) 国際大会への派遣（公益目的事業 3.2）

本年度は以下の国際大会への代表選手派遣または参加支援を実施した。

- アジアカップ

会 期： 平成 26 年 6 月 12 日～6 月 22 日

開催地： 中国（金華市）

内 容： 26 歳未満（U26）のジュニアチーム 6 名、21 歳未満（U21）のヤングスターチーム 6 名、計 12 名の選手、NPC1 名の派遣に伴う航空運賃、宿泊費、参加料、海外保険料、ユニフォーム代などを助成した。

- 世界大学選手権

会 期： 平成 26 年 11 月 1 日～11 月 7 日

開催地： クロアチア（オパティア）

内 容： 26 歳未満(U26)のジュニアチーム 6 名を派遣し、航空運賃、宿泊費、参加料、海外保険料、ユニフォーム代を助成した。

③ ジュニア向け講習会

- 受講対象者が少ないため、開催を見合わせた。

④ プレイヤーズサロンの開設

平成 27 年 1 月、計画より 3 ヶ月遅れて東中野ブリッジセンターで新規開設した。

3. 体験教室・講習会等の実施支援（公益目的事業 2.3）

① 体験教室・講習会等の支援

体験教室・入門講習会を開催して愛好者を増やしたいという会員・会友の自己負担を軽減する支援を継続し、開催場所・回数増を図った。また、カルチャースクール講座では通常支払われないアシスタント料を助成することにより、良質なブリッジ講座の開催を支援した。

- ブリッジセンター、クラブ及び個人が開催する体験教室の助成

14 都道府県の教育現場や文化祭、地域イベント、国際交流イベント、老人福祉センター、同窓会、公民館、ブリッジクラブ、海外クラブ、クルーズで、会員・会友が開催した体験教室の講師／アシスタント料、会場費、交通費を助成した。

地域別実施状況内訳

地域	参加者数	件数	助成額
北海道	119 名	7 件	¥120,100
宮城	15 名	1 件	¥38,000
栃木	176 名	13 件	¥185,000
群馬	30 名	2 件	¥12,000
茨城	20 名	1 件	¥12,000
東京	474 名	37 件	¥692,595
埼玉	112 名	2 件	¥48,880
千葉	66 名	10 件	¥109,260
神奈川	227 名	9 件	¥236,030
静岡	32 名	2 件	¥39,400
大阪	17 名	3 件	¥72,040
福岡	29 名	4 件	¥78,660
長崎	83 名	2 件	¥53,000
沖縄	8 名	1 件	¥20,000
海外	149 名	2 件	¥32,500
クルーズ	16 名	1 件	¥3,000
合計	1,553 名	97 件	¥1,752,465

- ブリッジセンター、クラブ及び個人が開催する入門教室の助成

10 都道府県及びジャカルタ、シンガポールなどで会員・会友が開催した入門講習会の講師料、会場費、交通費、及びクルーズのアシスタント料を助成した。

地域別実施状況内訳

地域	参加者数	件数	助成額
北海道	123 名	8 件	¥781,320
宮城	19 名	2 件	¥180,000
栃木	14 名	1 件	¥153,600
東京	199 名	21 件	¥1,833,380
埼玉	10 名	2 件	¥132,200
千葉	22 名	3 件	¥353,040
神奈川	173 名	10 件	¥1,309,968
静岡	9 名	1 件	¥66,300
京都	6 名	1 件	¥12,000
福岡	20 名	5 件	¥225,400
海外	21 名	3 件	¥170,280
クルーズ	104 名	3 件	¥348,000
合計	720 名	60 件	¥5,565,488

- カルチャー講座助成

9 道府県で開講されているカルチャースクール講座 34 件について、アシスタント料、講師・アシスタント交通費および講師料（規定金額に満たない場合のみ）の助成を行った。

地域別実施状況内訳（アシスタント交通費助成を含む）

地域	参加者数	件数	助成額
宮城	33 名	4 件	¥102,720
東京	261 名	17 件	¥604,720
埼玉	27 名	3 件	¥87,780
千葉	15 名	3 件	¥93,240
神奈川	40 名	2 件	¥61,712
長野	6 名	1 件	¥109,200
愛知	8 名	1 件	¥2,000
大阪	28 名	2 件	¥259,748
広島	12 名	1 件	¥40,000
合計	430 名	34 件	¥1,361,120

② 地方活性化のための支援

- 地方クラブ支援活動

全国のブリッジクラブによる普及活動を奨励し、イベント企画・体験教室スタッフ派遣・賞品提供など必要な支援を行った。

・長崎チェス&ブリッジクラブ主催「第7回長崎居留地まつりブリッジ大会新人戦」に優勝グラス寄贈（9月）

- 初心者大会参加助成

JCBL が主催する競技会に、全国の初級者 3 ペア（1 ペア辞退）を 1 泊 2 日で招待した。

- 地方クラブの普及担当者研修

本年度の実績はなかった。

③ 教育現場におけるブリッジ講座支援

- 東京大学ブリッジ講座（9 年目）

講座概要： 前期・後期 各 14 回、2 単位

実施場所： 東京大学駒場キャンパス

講師： ロバート・ゲラー

支援内容： 準講師格アシスタント 2 名の派遣、四谷ブリッジセンターでの最終授業（1 日）開催、教材コピー、発送など事務業務、受講学生への JCBL 会報配付支援を行った。

結果： 受講登録者 72 名 単位取得者 48 名

- 早稲田大学ブリッジ講座（6 年目）

講座概要： 前期・後期 各 15 回

実施場所： 早稲田大学

講師： 清水映樹

支援内容： アシスタント派遣 4 名、交通費、会場費、用具その他授業経費支援を行った。

結果： 受講登録者 60 名 単位取得者 45 名

- 福岡大学ブリッジ講座（4 年目）

講座概要： 前期・後期 各 15 回

実施場所： 福岡大学

講師： 勝部雅子

支援内容： 講師及びアシスタント 3 名の派遣、交通費、その他授業経費支援を行った。

結果： 受講登録者 41 名 単位取得者 34 名

※ 福岡大学は、本年度にて終了する。

- 青山学院大学ブリッジ講座（3 年目）

講座概要： 前期・後期 各 15 回

実施場所： 青山学院大学

講師： 島村京子

支援内容： 講師及びアシスタント 6 名の派遣、交通費、教材コピー、発送、用具その他授業経費支援を行った。

結果： 受講登録者 240 名 単位取得者 196 名

- 明治大学ブリッジ講座（1 年目）

講座概要： 前期 15 回

実施場所： 明治大学

講師： 清水映樹

支援内容： 講師及びアシスタント 4 名の派遣、交通費、教材コピー、発送、用具その他授業経費支援を行った。

結果： 受講登録者 26 名 単位取得者 20 名

④ 学校・学生支援

- 学校クラブ活動支援

要請に基づき、大学・高校・中学ブリッジ部の立ち上げや新入部員獲得活動に対する支援やクラブ活動に必要な教材・用具等の提供を行った。

対象クラブ：4 クラブ

- 学生リーグ支援

学生リーグ主催の学生選手権に今回初めて参加した学生に宿泊費・交通費の一部を助成した。

夏季学生選手権

開催日：平成 26 年 9 月 8 日～9 月 12 日

会場：足柄ふれあいの村

参加人数：8 チーム 52 名（うち受益対象者、31 名）

春季学生選手権

開催日：平成 27 年 3 月 15 日～3 月 19 日

会場：秋葉原ワンハンドレッドスクエア

受益対象者の範囲・参加人数：全国の大学生 7 チーム 35 名（うち受益対象者、14 名）

4. 広報（公益目的事業 2.4）

本年度は、「普及事業中期計画」に基づいて、以下の事業を実施した。

① 広報宣伝活動

- 平成 26 年度に実施した媒体への広告掲出は以下のとおり。

	掲出媒体	回数（合計）
イメージ広告	パズル誌 7 月号、9 月号、12 月号	3 回
	ないすらいふガイド 2014 年版	1 回
	SKYMARK 機内誌 4 月号、6 月号、8 月号、10 月号、12 月号、2 月号	6 回
イベント告知広告	リビング横浜東・横浜南・田園都市	1 回

- センター主催体験教室・講習会告知広告

朝日新聞 9 月、2・3 月（東京・神奈川・千葉）：250 万円

リビング新聞 9 月・4 月（仙台）：22 万円

フクオカ・ビーキ 9 月：10 万円

- その他の広報宣伝活動

プレスリリース配信：8 本

ブリッジ図書寄贈プロジェクト（秋田）：7 箇所、9 冊

② 出版物の刊行：入門レベル教材の作成（新規・単発）

- 入門書「ミニブリッジで遊びながら身につくコントラクトブリッジプレイテクニック」、「ゼロからのコントラクトブリッジ」は、JCBL 直販を除く販売部数（JCBL 会員・会友に限定しない一般の読者を対象とした実売部数）は、平成 27 年 3 月末時点で、それぞれ 462 部、981 部。JCBL 直販はそれぞれ 241 部、202 部。

- 絶版となった「基礎ブリッジ」の在庫がわずかになったため、改訂版を出版する準備として電子データ化した。

- 電子データ化した「基礎ブリッジ」をベースに初級からの解説書「新しい基礎ブリッジ」を制作した。（平成 27 年 4 月発行予定）

③ ウェブサイト

- CMS システムの特徴を生かしたサイト戦略・活用方法を検討し、タイムリーな情報発信を行った。

- 「普及通信」ウェブ版を定期的に更新した。非インターネットユーザー向けには印刷版を作成して郵送した。
- 広報ツールを適宜作成・配布した。
- 普及活動及び会員サービスとして活用可能な廉価なグッズの製作・購入・配付を行った。

5. 普及事業管理（公益目的事業 2.9）

- 普及事業部の目的を達成するために必要な人件費、交通費、消耗品費、印刷製本費、賃借料などの経費を支出した。
- 普及に関わる JCBL 公認資格制度について検討し、導入を前提に議論を進めた。
- ブリッジ・インストラクターの登録管理と登録証の発行を行った。

III. 国際交流事業（公益目的事業 3）

本年度も、(1)国際競技会の主催、(2)海外競技会への参加支援及び(3)国際的競技団体との交流の3事業を通じて、ブリッジの普及・発展への寄与に努めた。

1. 国際競技会主催（公益目的事業 3.1）

今年度は国際競技会を開催せず、平成32年のAPBF競技会の日本開催を目標に資金を積み立てた。

2. 国際競技会への代表派遣（公益目的事業 3.2）

① 日本代表選抜

- 平成27年度開催の第50回APBF選手権の日本代表選抜試合を開催した。参加チーム数がオープン1、ウィメン3、シニア1のため、オープンとシニアは選抜試合を行わず、ウィメンは11月15日・16日に予選、12月13日・14日に決勝を行い、1チームを選抜した。参加者には交通費と宿泊費を助成した。
- 代表チームの国内競技会参加料及び練習会の費用を助成した。

② 国際競技会派遣

第2回アジアカップ

今年度は例年行われているAPBF選手権は開催されず、6月に金華市（中国）で第2回アジアカップが開催された。

代表者会議には、中谷理事がAPBF幹事長として、島村、寺本理事が代表委員として出席した。

日本から以下のオープン1チーム（全14チーム）、ウィメン1チーム（全11チーム）、シニア2チーム（全14チーム）を派遣した。

オープン：前田尚志（NPC）、陳大偉、寺本直志、田中陵華、古田一雄、高山雅陽、横井大樹

ウィメン：小池和人（NPC）、宮国亜矢子、大手瑠利、福吉由紀、伊藤美登利、島村京子、西田奈津子

シニア（Diamond）：山田和彦（PC）、山田彰彦、大野京子、井野正行、平田眞、今倉正史

シニア（Yoshida）：吉田正（PC）、朝岡健一、小阪泰子、川畑章子、杉野すみ子、高橋和子

試合成績はオープンが3位、ウィメンが2位、シニア(Diamond)が2位（シニア(Yoshida)は14位）で予選を通過したが、いずれも準決勝で敗退し、前年に続いてのオープン、ウィメンの優勝はならなかった。オープン、ウィメン、シニアの各チームには交通費、宿泊費の助成を行った。

世界選手権派遣

今年度は10月に三亜市（中国）で第14回ワールドブリッジシリーズが開催された。

この大会は代表選抜を行わず、誰でも参加できる大会のため、交通費・宿泊費の助成を行わず、各競技会の予選を通過したプレイヤーに対して参加料の助成を行った。

その他国際試合派遣

今年度は上記以外の国際試合への派遣助成は行わなかった。

③ 国際競技会派遣（ユース）

本年度は以下の競技会への参加を支援した。

- 第 2 回アジアカップ
- 第 7 回世界大学選手権
- その他国際試合派遣

3. 国際的競技団体との交流（公益目的事業 3.3）

コントラクトブリッジを通じた国際交流を促進するため、本年度は以下の事業を実施した。

① 世界同時大会への参加

- 平成 26 年 6 月 6～7 日に開催された世界同時大会開催に参加協力
6 月 6 日（金）：11 クラブ、444 名参加（全世界：35 ヶ国、262 クラブ、8,706 名参加）
6 月 7 日（土）：12 クラブ、296 名参加（全世界：26 ヶ国、237 クラブ、8,468 名参加）

② APBF 同時大会への参加

- 平成 26 年 11 月～平成 27 年 4 月まで開催された APBF 同時大会開催に参加協力
11 月：15 クラブ、530 名参加
12 月：15 クラブ、466 名参加
1 月：16 クラブ、502 名参加
2 月：13 クラブ、404 名参加
3 月：14 クラブ、470 名参加
（4 月：13 クラブ、454 名参加）

③ 海外競技会に参加する会員の支援と海外への情報提供と収集

- ACBL との提携の継続・強化：ACBL 競技会の開催状況の提供
- APBF 加盟国競技会の開催情報の提供
- WBF 加盟国の競技会開催情報の提供

④ JCBL ウェブサイトの活用

連盟サイトを通して海外に情報を提供するとともに、ブリッジ関連サイトから情報を収集し、会員・会友に提供した。

4. 国際交流事業管理（公益目的事業 3.9）

- 国際交流事業部の目的を達成するために必要な人件費、交通費、消耗品費、印刷製本費、賃借料などの経費を支出した。

IV. 収益事業等

1. 公認（収益事業等 1）

収益事業等 1.1 競技会の公認

① クラブ・センター主催競技会の公認

- 当連盟が公認するブリッジセンター及びブリッジクラブが主催する競技会（ナショナル、リジョナル、セクショナル、ローカル、CCG、IMP リーグ、ウィークリーゲーム）を公認した。

レイティング	競技会数	卓数
ナショナル	25	215.50
リジョナル	45	1,473.25
セクショナル	2,291	35,555.00
ローカル	458	2,973.00
CCG	1,214	10,991.00
IMP	787	4157.00
合計	4,820	55,364.75

② マスターポイントの認定・管理

- マスターポイントの集計・発行及びマスター位の認定を行った。

今年度認定したマスター位の人数は以下の通り

ダイヤモンドライフマスター：	2名
ゴールドライフマスター：	9名
シルバーライフマスター：	46名
シニアライフマスター：	108名
ライフマスター：	144名
シニアマスター：	146名
ナショナルマスター：	187名
マスター：	248名
ジュニアマスター：	269名

収益事業等 1.2 ブリッジクラブの公認と育成

① ブリッジクラブの公認と育成

- 浜松リジョナルにあわせて地方クラブ会議を開催し、地方クラブの意見やニーズの把握に努めた。また、会議に出席する地方クラブ代表に対する参加費用の支援を行った。
- 「常設会場運営のためのサービス・ガイドライン」の運用、「ゲーム環境に係わるサービス向上のための意見書」対応、「緊急連絡システム」の運営、AED 設置支援、バリアフリー工事助成を行った。

② 競技会開催支援

地方リジョナル 5 競技会にディレクター派遣費用の支援を行った。

2. 商品販売（収益事業等 2）

コントラクトブリッジに関する書籍、競技用具等の仕入れと販売を行った。

V. 管理部門

1. 会員・会友

① 入退会の状況

会員／会友数(平成 26 年 3 月 31 日現在)

会員資格	H27/3月	H26/3月	増減
正会員	80	88	- 8
シニア正	78	77	+ 1
終身会員	85	88	- 3
特別会員	14	14	0
名誉会員	4	4	0
小計	261	271	- 10
A会友	3,451	3,609	-158
B会友	3,088	2,753	+335
地方会友	909	860	+ 49
ジュニア	58	73	- 17
終身会友	77	70	+ 7
小計	7,583	7,365	+218
総計	7,844	7,636	+208
クラブ	111	115	- 4

② 会員・会友向け刊行物の発行

- 会員・会友向けの以下の刊行物を編集・発行した。

『JCBL BULLETIN』（会報） 隔月刊年 6 回奇数月 1 日に発行、部数：7,400 部（1～4 号）、
7,500 部（5 号）、7,550 部（6 号）

『JCBL HANDBOOK』 毎年 5 月 1 日発行、部数：7,500 部

③ JCBL ライブラリーの運営

- 通常の新刊書に加え、欠落していた図書の追加購入を行った。
- 事務局が保管している写真アルバム、ビデオ、その他の資料類、及びオートブリッジなどの器具類も連盟資料として保管管理を徹底すべきとの観点から、ライブラリー管理対象物に加えた。

④ キャンペーン

- 会員・会友向けに以下のキャンペーンを実施した。

入会キャンペーン 入会者及び紹介者に QUO カードを進呈

実施期間：平成 26 年 1 月 1 日～4 月 30 日

ビギナーズ杯招待 初心者プレイヤーに対する競技会参加奨励策として実施。

2. 理事会・会員総会

(1) 理事会

開催日／出席等	議事事項	会議の結果
第 16 回理事会 4 月 25 日 出席 13 名 監事出席 2 名	1. 第 15 回理事会議事録案の承認について 2. 次期役員立候補について 3. 平成 25 年度事業報告書および決算について 4. 理事による利益相反取引の承認について 5. 第 3 回会員総会の招集について 6. 各委員会及び事業部報告	可決 会員総会への付議を決議 会員総会への付議を決議 承認 承認 了承及び承認
第 17 回理事会 5 月 24 日 出席 13 名 監事出席 2 名	1. 第 16 回理事会議事録案の承認について 2. 会員の逝去について 3. 役員互選について 4. 競技委員会委員の指名について 5. 第 50 回 APBF 選手権及び第 42 回世界ブリッジチーム選手権報奨金について	可決 了承 選任 承認 継続審議
第 18 回理事会 5 月 30 日 出席 11 名 欠席 2 名 監事出席 2 名	1. 第 17 回理事会議事録案の承認について 2. 各委員会委員の指名について 3. 各委員会及び事業部報告 4. 職員の退職について	可決 承認 了承及び承認 了承
第 19 回理事会 7 月 25 日 出席 10 名 欠席 3 名 監事出席 1 名	1. 第 18 回理事会議事録案の承認について 2. 各委員会委員の指名について 3. 各委員会及び事業部報告	可決 承認 了承及び承認
第 20 回理事会 9 月 26 日 出席 10 名 欠席 3 名 監事出席 2 名	1. 第 19 回理事会議事録案の承認について 2. 会員の逝去について 3. 錦糸町ブリッジセンターの未収金について 4. 各委員会及び事業部報告 5. 錦糸町ブリッジセンター未払金についての事務局の対応について	可決 了承 承認 了承及び承認 了承
第 21 回理事会 10 月 31 日 出席 13 名 監事出席 1 名	1. 第 20 回理事会議事録案の承認について 2. 錦糸町ブリッジセンターの未収金について 3. 各委員会及び事業部報告	可決 了承 承認及び了承
第 22 回理事会 11 月 28 日 出席 8 名 欠席 5 名 監事出席 2 名	1. 第 21 回理事会議事録案の承認について 2. 会員の逝去について 3. 平成 27(2015)年度予算案について 4. 錦糸町ブリッジセンターについて 5. 各委員会及び事業部報告	可決 了承 了承 承認 承認及び了承
第 23 回理事会 1 月 23 日 出席 10 名 欠席 3 名 監事出席 2 名	1. 第 22 回理事会議事録案の承認について 2. 平成 27(2015)年度予算案について 3. 各委員会及び事業部報告	可決 了承 承認及び了承
第 24 回理事会 3 月 27 日 出席 12 名	1. 第 23 回理事会議事録案の承認について 2. 会員の退会について 3. 平成 27(2015)年度予算案及び事業計画	可決 了承 承認

欠席 1 名 監事出席 2 名	書について 4. 表彰規則の改定について 5. 役員倫理基準の制定について 6. 錦糸町ブリッジセンターについて 7. 各委員会及び事業部報告 8. チャリティ寄付先について	承認及び了承 承認 継続審議 了承 了承及び承認 承認
--------------------	--	--

(2) 総会

開催日／出席等	議事事項	会議の結果
第 3 回会員総会 5 月 24 日 総会構成員 270 名 出席 175 名 (内委任状 139 名)	1. 平成 25 年度の公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録並びに収支計算書について 2. 平成 26 年度の事業計画並びに予算案について 3. 理事選任について 4. 監事選任について	承認 了承 選任 選任

3. 組織運営

① 事業運営体制

- 平成 27 年度予算案の審議のために平成 26 年 11 月 14 日業務執行理事による業務執行会議を企画委員会と合同で開催した。各事業部から提出された予算案をまとめた予算案原案が提出され、この原案をもとに 11 月、1 月開催の理事会および毎月開催の企画委員会において予算案を検討し、3 月開催の理事会において予算案を承認した。
- 来年度以降も各事業部が予算編成を行い、それをまとめた時点で業務執行会議を開催し、各事業部の予算について、拡大、縮小の審議を行うことになった。その後の理事会および企画委員会で予算案について検討を行い、3 月開催の理事会で最終案を承認する手順を踏むこととなった。
- いくつかの規則を改定した。

② 事務局

- 兼岩総務担当業務執行理事が毎月大政事務局長及び清水普及事業部長と面談を行い、業務執行状況の確認、業務効率化についての打合せを行った。
- 職員研修の一環として、貴戸事務局員が英会話教室を受講した。
- 平成 26 年 6 月末での野田事務局員の退職のため、事務局員の業務分担を変更し、引継作業を行った。

③ 人事委員会

- 定例委員会を平成 27 年 3 月 9 日に開催し、平成 26 年度の職員の評価、平成 27 年度の職員の年俸支給額について検討を行った。
- 清水普及事業部長が平成 27 年 12 月を以て定年を迎えるが、本人に対して継続雇用の意思を確認した。

4. 企画委員会

- 平成 26 年 5 月 30 日開催の第 18 回理事会において、委員長指名により以下のメンバーを企画委員及びアドバイザーに選任した。

委員： 山田和彦（委員長）、大政哲人（事務局長）

（委員長が指名する委員）清水映樹、寺本直志、西田奈津子、平田隆彦、古田一雄、高崎恵

アドバイザー：成田秀則監事、神代高弘監事、宮内宏顧問弁護士

- 定例委員会を、平成 26 年 4 月 16 日、7 月 11 日、8 月 8 日、9 月 12 日、10 月 10 日、11 月 14 日（業務執行会議と合同開催）、平成 27 年 1 月 9 日、2 月 20 日、及び 3 月 13 日に、合計 9 回開催した。
 - 本委員会では、昨年度に引き続き、以下の課題に取り組んだ。
 - (1) 普及事業中期計画の年度ごとの見直し
 - (2) 平成 27 年度予算案審議・事業計画書作成
 - (3) 平成 26 年度事業報告書作成
 - (4) 競技会参加者数の減少への対応策
 - (5) ディレクター資格の付与および更新の基準に関する検討
 - (6) その他、JCBL の運営全般に関わる事項
- (2) 平成 27 年度予算案の審議については、業務執行会議との合同会議により、予算全体の方針の審議や、競技会事業部、普及事業部などの担当業務執行理事による予算方針の説明と事業部間調整が行われ、円滑に編成が行われた。
また、平成 27 年度事業計画書についても、滞りなく作成された。
- (4) 競技会参加者数の減少への対応策としては、ワーキンググループを設置して検討することとなったが、今年度中には作業が進展しなかった。ただし、オープンペア戦の活性化については公認料を引き下げる案を出し、年度内に実現した。
- (5) ディレクター資格に関しても競技委員会委員長を兼ねる寺本委員をリーダーとするワーキンググループを設置して、検討作業を進めた。

VI. 錦糸町ブリッジセンターの問題について

1. 本件の発覚とその後の対応

- 平成 26 年 9 月、JCBL の監事が錦糸町ブリッジセンター（以下「錦糸町 BC」）の経営難の風評について事務局長に確認したところ、錦糸町 BC が JCBL に支払うべき公認料および会費などの未収金残高が 1000 万円を超えていることが判明した。
- JCBL は錦糸町 BC の代表者から事情を聴取するとともに、同年 9 月の第 20 回理事会で対応を審議し、錦糸町 BC に対して是正勧告を行い、是正されない場合にブリッジセンターの承認の取消しがありうることを通知した。
- 錦糸町 BC は、同年 10 月中旬にブリッジセンターの廃止を届け出たので、JCBL はこれを受理した。JCBL は 10 月開催の第 21 回理事会および 11 月開催の第 22 回理事会において、本件に関する特別調査チームを設置し、事実関係の調査、責任の明確化、損害の補填策および再発防止策の提言を委託した。
- その後、JCBL は錦糸町 BC の閉鎖および未収債権の存在を会員・会友に文書およびホームページで公表した。錦糸町 BC の代表者は個人破産を申立てる運びとなったため債権回収は困難となり、未収債権の総額は 11,337,385 円となった。
- 特別調査チームの構成については、平成 26 年 5 月に就任した理事を中心として、特別に委任した弁護士を加えることとしたが、その後会員からの要望により、会員有志数名を加えた。
- 特別調査チームは、本件関係者からのヒアリングを行い、平成 27 年 2 月上旬に事実経過を中心とした中間報告、3 月下旬に責任の所在および損害の補填策を中心とした「提言の骨子」を理事会に提出した。JCBL は、中間報告の抜粋を会員・会友に公表したうえで、3 月開催の第 24 回理事会で責任者の処分および補填策について審議した。

2. 未収債権増大の経過

- JCBL の錦糸町 BC に対する公認料・会費などの未収金残高は、平成 23 年(2011 年)の半ばまでは 200 万円前後を推移しており、回収もある程度順調に行われていたが、平成 23 年 10 月以降急速に増大した。翌平成 24 年 3 月時点での未収金残高は 424 万円に達しており、その後月次の公認料などはほぼ全額が未払いとなった。
- 平成 24 年 12 月、JCBL の事務局長は錦糸町 BC の代表者に対して、平成 24 年 6 月の支払い以降入金がないこと、平成 24 年 12 月時点での未払金が 600 万円近くに達していること、支払いに関する相談を行いたいことの 3 点を連絡した。
- 平成 25 年 1 月、事務局長と錦糸町 BC の代表者が面談したところ、錦糸町 BC からは「資金繰りが困難である」「平成 25 年 8 月以降は支払いが可能である」との回答を口頭で得た。さらに同年 6 月、事務局長は当時の未収金残高が 850 万円を超過していることを伝えて、支払いの督促を行った。
- 上記の JCBL の対応については、事務局長から理事会には報告されなかった。

3. 責任の所在および損失の補填

① 事務局長の責任

- 錦糸町 BC における多額の未収金の発生については、事務局長がこれを把握しながら理事

会への報告を怠ったことが最大の原因であることは明確である。

- 事務局長は、少なくとも平成 24 年 3 月末の時点で、錦糸町 BC に対する未収金残高が 400 万円を超えているという異状を認識すべきであった。また、平成 24 年から翌平成 25 年にかけて、錦糸町 BC に支払いの督促などを行っていながら、これらを理事および理事会に報告せず、未収金の増大について特段の措置を行わなかった。
- 事務局長が本来の職責を果たして適切な時期に報告を行っていたら、その時点で錦糸町 BC への是正勧告やブリッジセンターの承認取消しなどの措置が行えており、未収金の増大を抑えられたと考えられる。
- 事務局長については、上記の責任について事務局長の解任という人事上の処分を行い、これに伴い給与・賞与の減額が発生することとなった。ただし、この給与・賞与の減額が JCBL の損失の補填に含まれるかどうかについては、意見の一致を見ていない。

② 理事・監事の責任

- 本件について、理事・監事は平成 26 年 9 月に至るまで事実を知る機会がなかった。平成 24 年度以降の決算において、錦糸町 BC の未収金の増大に気づく可能性のある理事・監事は存在したが、注意義務を怠ったとまではいえない。したがって、本件に関する理事・監事の責任は、事務局長の選任および業務の監督責任に限定される。
- なお、平成 26 年に就任した理事・幹事については、責任を問えないという意見や、代表理事、業務執行理事、一般理事、監事の間における責任の軽重も議論された。
- 理事・監事については、本件が発生した時期に役職に就いていた元理事・監事を含めて、JCBL の財務基盤が損なわれたことに関して、自発的に資金を拠出することとし、会員総会などでその経過と結果を報告することとした。

③ 損失の補填

- 本件未収債権の総額は前述の通り 1,000 万円を大きく超えるが、仮に適切な措置がとられたとしても、現実に回避することが可能であった未収金はその全額ではない。現実に回収可能であった金額の算定については、特別調査チーム内においても理事会においても、完全に意見の一致を見ていない。
- JCBL としては、上記の理事・監事による拠出金を含めて、平成 28 年度末までに相当な金額を補填することとした。

4. 再発防止策

- 今後同様な事件が起こらないよう、理事・理事会により事務局の業務を管理・監督することが再発防止策の中心となる。本年 4 月以降に提出される特別調査チームの提言などにもとづき、業務改善を行うこととした。
- JCBL にとって、ブリッジセンターに対する公認料・会費の請求や回収は、きわめて重要な会計処理であるが、これが事務局内において十分に管理されていなかった。また、JCBL とブリッジセンターとの会計処理については、従来は支払条件などを決めずに行われてきた。この機会に事務局内の管理体制の整備、原則となる基準の策定など改善が必要である。
- 上記のブリッジセンターとの会計処理について、センター協議委員会で改善案を作成し、平成 27 年度中の可及的速やかな時期に導入することとした。